

令和5年第11回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年7月28日(金)
開会 15時55分 閉会 17時20分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 平井 國政 委 員 小寺 香里
委 員 山口 清一郎 委 員 藤崎 郁
- 4 事務局
教育部長 久々宮 克也
教育総務課長(以下「教総課長」という。) 武藤 文雄
学校教育課長(以下「学教課長」という。) 柳井 慎也
学校教育課学校指導係主幹 矢田 倫一
社会教育課生涯学習推進係総括主幹 戸高 直人
社会教育課文化財係副主幹 梅田 拓郎
社会教育課文化財係副主幹 福田 聡
体育保健課長 川野 眞司
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 7件
- 6 報告事項等 4件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0人

開会・点呼

教育長 教育委員会会議を開催するに当たりまして、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和5年第11回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の教育委員会会議の会議録の署名委員は、山口委員をお願いいたします。
また、今回の会議録の作成は事務局職員のうちから多田をお願いをしています。

教育長の報告

なし

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議は、お手元の次第のとおりです。会議の終了は、17時30分を予定しています。

教育長 議事に入る前に議案の追加について、事務局から提案があります。事務局はお願いします。

事務局 次第には記載されていませんが、県費負担教職員の処分に係る議案としまして議案第36号を追加で提出させていただきたいと思います。議案書につきましては、別綴じとして後ほどお配りしたいと思います。今日は次第に記載のある6件に議案第36号を追加するようお願いしたいと思います。

教育長 それでは、議案第36号を議事に追加して進めて参りたいと思います。

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第32号から第34号まで及び先ほど追加されました議案第36号は人事に関する案件のため、議案第35号は教科書採択に関する案件のため、そしてその他報告事項等(3)は公開前の情報のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これらを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。議案第32号から議案第36号まで及びその他報告事項等(3)は公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 それでは議案第32号から議案第36号まで及びその他報告事項等(3)は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、議案第30号、議案第31号を行い、次にその他報告事項等(1)、(2)、(4)を行い、その後、非公開による議事及びその他報告事項等(3)を行いますのでよろしくお願いたします。

議 事

【議 案】

議案第30号 佐伯市立小学校の廃止の決定について

議案第31号 佐伯市立幼稚園の廃止の決定について

- 議案第 32 号 佐伯市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 33 号 佐伯市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第 34 号 佐伯市文化財保護推進委員の委嘱について
- 議案第 35 号 令和 6 年度使用教科用図書採択について
- 議案第 36 号 県費負担教職員の非違行為に係る処分について

議案第 30 号 佐伯市立小学校の廃止の決定について

教育長 それでは議案第 30 号佐伯市立小学校の廃止の決定について、武藤教育総務課長が説明いたします。

教総課長 議案第 30 号佐伯市立小学校の廃止の決定について説明をさせていただきます。

この議案は、令和 6 年度から青山小学校を下堅田小学校に統合することに伴い、青山小学校を廃止することを決定するに当たり教育委員会の承認を求めるものでございます。

この青山小学校の件につきましては、前回の 6 月の教育委員会において報告をさせていただきましたが、令和 5 年 3 月に青山小学校の全保護者から下堅田小学校への統合について要望があり、5 月に青山小学校の学校統廃合に関する要望書が提出されたことを受け、取組を行っているところでございます。

資料 2 ページの 2 番目のこれまでの経過をご覧ください。6 月 19 日に開催しました教育委員会の後、6 月 23 日に青山地区住民との意見交換会を開催しました。その意見交換会では、青山地区から青山小学校の統廃合について反対する意見がございませんでした。そのことから、青山地区住民からも統廃合について合意を得たものとし、教育総務課といたしましても、資料 2 ページ、3 の廃止理由にありますように、(1) 青山小学校に在籍する児童の全保護者が下堅田小学校への統合を希望していること、(2) としまして、青山地区住民からも統合について合意を得ていること、(3) としまして、佐伯市における小学校の適正規模の考え方から青山小学校において複式の解消が見込めないことから、令和 6 年度から青山小学校を下堅田小学校に統合し、青山小学校を廃止したいと考えております。

青山小学校を廃止するに当たり 4 の通学区域にありますように、通学区域の見直しを行い、大字青山の区域を下堅田小学校の通学区域とし、また、3 ページの 5 の通学方法にありますように、大字青山の地域に居住し、下堅田小学校に通学することとなる児童については、スクールバス及びスクールタクシーを運行することとして通学負担の軽減を図りたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、青山小学校の廃止については、その設置条例を改正する必要があることから、次回開催される佐伯市議会定例会への議案の提出を予定しております。

以上で議案第 30 号佐伯市立小学校の廃止の決定についての説明を終わらせていただきます。

教育長 以前から説明、報告をさせていただいていた内容です。審議を行いますので御意見、御質問のある方はお願いいたします。

教育長 よろしいですか。それでは議案第 30 号の承認についてお諮りいたします。議案第 30 号について提案のとおり承認ということではよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 ありがとうございます。それでは議案第 30 号については、提案どおり承認いたします。

議案第 31 号 佐伯市立幼稚園の廃止の決定について

教育長 続きまして、議案第 31 号佐伯市立幼稚園の廃止の決定について、柳井学校教育課長が説明いたします。

学教課長 議案第 31 号佐伯市立幼稚園の廃止の決定について、資料 4 ページをご覧ください。議案第 31 号につきましては、佐伯市立幼稚園の廃止を決定することについて、佐伯市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。

理由につきましては、佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書に基づき、佐伯東幼稚園、八幡幼稚園、木立幼稚園、松浦幼稚園及びよのうづ幼稚園が閉園の基準に該当することとなったためです。

現在佐伯市が設置している 10 の公立幼稚園については少子化や共働き世帯の預かり保育利用の増加、さらには、児童クラブの幼稚園児の預かり終了により、利用者が減少したことから、令和 3 年 3 月に佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書を策定し、閉園の基準を示して、人数が 4 人以下になった場合の基準 1、9 人以下になった場合の基準 2 を毎年 5 月 1 日の基準日に確認をして、対応を進めているところであります。

今年度の状況につきましては、今 10 ある幼稚園でオレンジ色になっているところが基準 1 に該当するところであります。黄色になっているところが基準 2 に該当するところであります。これによって基準 1 に該当した佐伯東幼稚園、基準 2 に該当した八幡幼稚園、木立幼稚園、松浦幼稚園、よのうづ幼稚園の 5 園を、令和 6 年 3 月末で閉園することとし、来年度園児の募集を行わないということとしました。

これについては、5 月の基準日以降、関係する就学前のお子様をお持ちの保護者の方、受け皿の子ども園等の幼児教育施設にこの資料も合わせて通知をしております。あと関係地域の区長への説明、議員への状況報告、さらには、市報によるお知らせによって周知を図っているところであります。

今後は佐伯市立幼稚園の設置に関する条例や佐伯市学校給食センター条例の改正

を9月議会で行い、必要な条件整備に取り組んで参ります。なお、公立幼稚園の閉園により、就学前教育や保育の機会を幼児やその保護者が失うことのないようこども福祉課とも連携、連絡をとりながら、きめ細かく対応していきたいと考えております。

以上で議案第31号佐伯市立幼稚園の廃止の決定についての説明を終わります。

教育長 審議を行いたいと思います。御質問、御意見のある方はお願いいたします。

平井委員 令和6年4月1日に廃止となれば、今何人か通園している園児がいると思うが、その子たちはどうなるのですか。

学教課長 1年保育なので、その子たちが卒園して、園児が零になるということになります。

教育長 よろしいですか。それでは議案第31号の承認についてお諮りいたします。議案第31号について提案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 ありがとうございます。それでは議案第31号については、提案どおり承認いたします。

報告事項等

- ・佐伯市文化財保存活用地域計画(素案)について
- ・佐伯市立中学校「制服の在り方」に係る新制服導入への取組について
- ・次回教育委員会までの主要行事(スケジュール)について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事(議案第32号から議案第36号まで)及びその他(報告事項等)(3)を行います。関係課長のみ在席として、その他の課長、傍聴人は退席をお願いいたします。

議 事

議案第32号 佐伯市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第32号佐伯市公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課が説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

＝原案のとおり承認＝

議案第 33 号 佐伯市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 34 号 佐伯市文化財保護推進委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 33 号佐伯市文化財保護審議会委員の委嘱について、あわせて、議案第 34 号佐伯市文化財保護推進委員の委嘱について、一括して社会教育課が説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 35 号 令和 6 年度使用教科用図書の採択について

教育長 それでは続きまして、議案第 35 号令和 6 年度使用教科用図書の採択について、柳井学校教育課長が説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 36 号 県費負担教職員の非違行為に係る処分について

教育長 続いて、本日追加をされました議案第 36 号県費負担教職員の非違行為に係る処分について、柳井学校教育課長が説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

報告事項等

- ・ 令和 5 年度大分県学力定着状況調査結果等及び令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果等

について

教育長 以上で本日の第 11 回佐伯市教育委員会会議を閉会します。

終了 17 時 20 分